

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、3,162件（190種類）であり、このうち件数の多かったものは、「優生保護法問題の全面解決に関する請願」及び「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」各90件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」82件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」、「最低賃金全国一律制度の実現に関する請願」及び「最低賃金引上げ実施のための中小企業・小規模事業所への特別補助、下請中小企業支援に関する請願」各64件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣286件、総務17件、法務279件、外交防衛221件、財政金融325件、文教科学334件、厚生労働1,118件、農林水産65件、経済産業97件、国土交通164件、環境59件、議院運営3件、災害対策14件、ODA沖縄北方1件、政治改革42件、拉致問題1件、地方デジタル74件、憲法61件であった。

取り下げられた請願は1件（付託前）であった。

請願者の総数は869万6,106人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、6月6日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の6日前の同16日までと決定された。

6月20日、財政金融を除く各常任委員会、災害対策及びODA沖縄北方の各特別委員会において請願の審査が行われ、4委員会において313件（8種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「優生保護法問題の全面解決に関する請願」外312件が採択され、即日これを内閣に送付した。財政金融、政治改革、拉致問題及び地方デジタルの各委員会並びに憲法審査会に付託された請願は審査が行われないまま全て審査未了となった。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は9.9%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は4.2%であった。